

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名【新】ケアラー支援推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3448)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,719 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 7,719 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,719 |
| 決定額 | 7,719 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,719 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話等のケアを行う「ケアラー」は、ケアを受ける者を支える上で重要な役割を果たしているが、ケアを行うことによる精神的・身体的・経済的負担が、ケアラーの生活や生き方に深刻な影響を及ぼす場合があることから、社会全体でケアラーを支援することが重要となっている。

(2) 事業内容

- ・ケアラー支援のための実態調査の実施(5,120千円)
ケアラーへの支援を推進するに当たって必要な施策を検討するため、県内のケアラーの状況、ケアラーの求める支援の内容等についての調査を実施する。
- ・ケアラー支援に係る推進計画の策定(1,367千円)
実態調査を踏まえ、ケアラーの支援に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、「推進計画」の策定を行う。
- ・ケアラー支援に係る広報・啓発の実施(1,232千円)
ケアラー支援に係る県民の理解を深め、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、チラシの作成・配布、県民向けシンポジウムの開催を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|--------------|-------|-------------------------|
| 報償費 | 748 | 計画策定に係る有識者会議委員への謝金 |
| 旅費 | 369 | 計画策定に係る有識者会議委員への費用弁償等 |
| 需用費 | 992 | チラシ作成費用、一般消耗品費（用紙、コピー）等 |
| 役務費 | 390 | 郵送代、電話代 |
| 委託料 | 5,120 | 実態調査に係る業務委託料 |
| 使用料及び 賃借料 | 100 | 有識者会議の開催に係る会場借上料 |
| 合計 | 7,719 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第5期岐阜県地域福祉支援計画に掲載予定

(2) 国・他県の状況

6つの都道府県でケアラー支援に関する条例が制定済み。

うち、5つの都道府県において、ケアラー支援に関する実態調査を実施し、推進計画を策定（調査実施中、計画策定中を含む）。

(3) 後年度の財政負担

推進計画の策定後、ケアラー支援に関する広報・啓発に係る費用、計画の評価・検証に係る費用が必要になる見込み。

(4) 事業主体及びその妥当性

本県における独自のケアラー支援を推進するため、県負担は妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

身近な人に対するケアに伴う精神的・身体的・経済的な負担が、ケアラーの生活や生き方に深刻な影響を及ぼす場合があることから、県民のケアラーへの理解を深め、社会全体でケアラーへの支援を推進することにより、ケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| | | | | | | |
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

ケアラー支援に係る推進計画を策定し、施策の総合的な推進に取り組むことが目的であるため、指標の数値化は困難。

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|--|
| 令和2年度 | |
| 令和3年度 | |
| 令和4年度 | |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | ヤングケアラーや老々介護など、ケアに関する課題が顕在化している。総人口に占める高齢者人口の増加に伴い、ケアに携わる県民は今後も増加していくと考えられる。 |
| ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない | |
| (評価) | |
| ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|--|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ケアラーへの支援を効果的に実施するためには、ケアラーの実態を把握する必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 策定する推進計画に基づき、普及啓発等の施策を計画的に推進していく。 |
|--|